



# 深社協だより

平成29年度

## 事業計画及び予算

社会福祉法の改正により、社会福祉法人は社会福祉事業や公益事業等の福祉サービスの提供にあたっては、他の事業主体では対応できない様々な福祉サービスを充足するという、積極的な地域社会への貢献が求められています。その中でも、社協は、地域福祉を推進する中核的な役割として、地域内の社会福祉法人・福祉施設との連携・協働による活動の取組に期待されています。

深浦町においては、少子高齢化が進む中で、既存の公的サービスでは対応しきれない生活課題が増えてきており、新たなサービスを創出していくことが必要とされています。

そうしたことから、町内における社会福祉法人及び福祉事業を営む方々との連携を密にするためにも社会福祉法人等連絡会を組織し、深浦町の福祉の発展向上に取り組むほか、平成29年度で第1次深浦町地域福祉活動計画が最終年度を迎えるため、これまでの取組みを検証、評価し、関係機関の連携により、地域住民のニーズに対応できる第2次計画策定に取り組んでいきます。

### 基本理念

「住民が支え合い、だれもがその人らしく  
健やかで安心して暮らせる福祉社会の実現」

### 基本方針

#### 基本目標・重点目標・実施事業

##### 1. 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

① 地域住民の主体的福祉活動の推進

- ほのぼのコミュニティ21推進事業の実施
- 福祉安心電話の設置運営
- 小地域福祉活動モデル地区の指定

##### ② 当事者の社会参加の促進

- 生活支援体制の確立
- いきいき交流会の開催（共同募金受配事業）
- シルバーバンク事業の運営

##### ● 福祉団体等への活動支援

・ 深浦町社会福祉法人等連絡会の組織と事務局（新規）

##### ③ 福祉課題の把握

- 地域座談会の開催
- 地域福祉や介護保険等に関する情報の収集

##### 2. 地域福祉サービスの推進

##### ① 介護保険事業等の運営

- 介護保険事業の運営
- ・ 訪問介護（介護予防）事業の実施

##### ・ 訪問入浴介護（介護予防）事業の実施

・ 居宅介護支援事業の実施

- ・ 介護認定調査の受託
- ・ 介護予防支援業務の受託
- 障害福祉サービス事業の運営

・ 居宅介護・重度訪問介護事業の実施

- ・ 行動援護事業の実施
- ・ 相談支援事業の実施
- ・ 同行援護・移動支援事業の実施

・ 重度障害者訪問入浴介護事業の実施

##### ● 要支援者等外出支援事業の実施

##### ② 地域福祉活動の推進

- 生きがい活動支援事業の実施
- 食の自立支援事業の実施
- 高齢者等の生活支援事業の実施

##### ● 脳の健康教室の実施（新規）

##### 3. 福祉教育・ボランティア活動の推進

① 福祉意識の高揚と人づくり

平成29年度 深浦町社会福祉協議会  
資金収支予算書

<法人全体> (単位：千円)

勘定科目		予算額
事業活動による収支	収入	
	会費収入	2,868
	寄附金収入	300
	経常経費補助金収入	24,898
	受託金収入	37,798
	貸付事業収入	600
	事業収入	14,783
	介護保険事業収入	19,547
	障害福祉サービス等事業収入	2,573
	受取利息配当金収入	21
	その他の収入	545
	事業活動収入計	103,933
支出		
人件費支出	63,289	
事業費支出	27,054	
事務費支出	14,752	
貸付事業支出	900	
共同募金配分事業費	1,040	
分担金支出	810	
助成金支出	776	
支払利息支出	55	
事業活動支出計	108,676	
事業活動資金収支差額	△4,743	
施設整備等による収支	収入	
	施設整備等収入計	0
	ファイナンス・リース債務の返済支出	532
支出		
施設整備等支出計	532	
施設整備等資金収支差額	△532	
その他の活動による収支	収入	
	積立資産取崩収入	740
	サービス区分間繰入金収入	8,600
	その他の活動収入計	9,340
	支出	
	積立資産支出	2,580
サービス区分間繰入金支出	8,600	
その他の活動支出計	11,180	
その他の活動資金収支差額	△1,840	
予備費	100	
当期資金収支差額	△7,215	
前期末支払資金残高	32,110	
当期末支払資金残高	24,895	

- 社会福祉大会の開催（共同募金受配事業）
- 福祉人材の育成
- ② 福祉教育の推進
- ボランティア推進校の指定（共同募金受配事業）
- 高校生ボランティアスクールの実施
- 高齢者疑似体験・車いす体験事業の実施
- 福祉の作文集の発行（共同募金受配事業）
- ③ ボランティア活動の推進
- ボランティアセンター事業の実施（共同募金受配事業）
- 災害ボランティアネットワークの構築

4. 福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実
- ① 福祉情報の提供
  - 社協だよりの発行（共同募金受配事業）
  - 社協ホームページの運用
  - 第1次深浦町地域福祉活動計画の周知
  - ② 相談体制の確立
  - 心配ごと相談事業の実施
  - 福祉サービス苦情解決第三者委員会の設置
  - ③ 生活支援体制の確立
  - たすけあい資金貸付事業の実施
  - 生活福祉資金貸付事業の実施
  - 権利擁護事業の推進（成年

5. 町社協基盤の充実強化
- ① 町社協組織の強化
  - 理事会・評議員会の充実
  - 理事会の開催
  - 評議員会の開催
  - 監査会の開催
  - 正副会長会議の開催
  - 総務・事業委員会の開催
  - 評議員選任・解任委員会の開催
  - 地区分会の組織と活動強化
  - 後見制度利用支援、日常生活自立支援事業
  - 生活困窮者自立支援事業への協力
  - フードバンクシステム事業の実施（新規）

- 分会長会議の開催
- 組織と活動強化
- 第2次地域福祉活動計画策定（新規）
- フィットネスプラザゆとり管理
- ② 職員体制の強化
- 職員の処遇安定
- 福祉専門職としての資質向上
- 職員の資質向上
- 役員研修会の実施
- ③ 財政基盤の整備
- 会費制度の理解と加入促進
- 公費助成の確保
- 収益事業による自主財源の確保
- 共同募金事業への協力
- 基金・積立金の運用
- 各種助成制度等の活用
- ④ その他
- 青森県市町村社会福祉協議会連絡会への参加
- つがる西北五社会福祉協議会事務局長連絡会への参加
- 職能団体への職員の参加支援

# 深浦町社会福祉協議会 会費納入のお願い

深浦町社会福祉協議会は、「住民が支え合い、だれもがその人らしく健やかで安心して暮らせる福祉社会の実現」を目指し、地域福祉活動を推進しています。

今後、ますます複雑、多様化する福祉の需要に応じていくためには、既存の法律等では行き届かないきめ細やかな活動が必要とされますが、その実践のためには町民の皆さまにご負担いただく会費が最も重要な財源になります。

年会費は一世帯800円で、各地区の分会長、分会委員の方々がお願いに伺いますので、本会における福祉活動推進の主旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、町内の企業の方々にお願いしております賛助会費、町内の社会福祉法人等をお願いしております特別会費につきましても、協力依頼をする予定ですので、よろしくお願いいたします。

会費等についてのお問い合わせは、深浦町社会福祉協議会まで ☎74-3111

☎ 社会福祉法人 深浦町社会福祉協議会

## 介護職員初任者研修

介護の知識と技術を学んで  
資格を取得しませんか？

### — 介護職員初任者研修受講者募集！ —

受講期間 平成29年7月7日（金）～平成29年10月1日（日）

募集期間 平成29年5月12日（金）～平成29年6月9日（金）

受講料 25,000円（テキスト代込）

※オプションで福祉有償運送資格も取得できます。（別料金）

※研修開始後のキャンセルについては返金いたしません。

受講資格 町内の方で介護業務に関心があり知識を習得したい方で、かつ研修日程をすべて受講できる方

※町外の方はご相談ください。

募集人員 35名程度

（20名未満の場合は開催を中止する場合があります）

取得できる資格 介護職員初任者研修修了

申込方法 5月12日に毎戸配布された開催チラシの受講申込書により申し込みください。受講申込書はホームページからもダウンロードできます。



# 深浦町社会福祉法人等連絡会発足!

深浦町内の社会福祉法人等相互間の親睦、連絡調整と共同活動を推進し、深浦町内の社会福祉事業の充実発展を目的に、「深浦町社会福祉法人等連絡会」を発足しました。

5月19日に開催した設立総会において、会則の制定、役員を選任、平成29年度事業計画及び収支予算案について審議され、承認されました。

会長には深浦町社会福祉協議



今後の運営方針等について話し合われました

会新岡会長、副会長に西寿会平沢理事長が選任されました。

設立総会後は「社会福祉法改正と社会福祉事業者の役割」を演題に青森県社協地域福祉課今課長代理を講師として記念講演が行われました。

今後社会福祉法人等における情報交換や地域貢献事業の展開に繋がられるように進めていきたいと考えています。

## 善意の窓

- 深浦工匠会 30,000円
- 匿名希望 30,000円

(平成29年3月18日～平成29年5月19日)

ご芳志、誠にありがとうございました。皆様方からいただいた寄附金は、町社協事業や運営のために、幅広く有効に利用させていただいています。



## たすけあい資金貸付制度が変わりました

当会で独自に実施しているたすけあい資金貸付事業の貸付要件が一部変更となりました。

緊急小口資金として、3万円の貸付であれば連帯保証人が不要となります。

これまでの一時資金も上限が10万円から20万円に変更になります。(連帯保証人必要)

いずれも低所得者等と条件は付きませんが、お困りの際はご相

談ください。

※貸付には地区の民生委員の意見や、生活保護世帯は福祉事務所の意見など必要となります。



社会福祉法人 深浦町社会福祉協議会

〒038-2324

深浦町大字深浦字中沢34-1

深浦町フィットネスプラザ「ゆとり」内

TEL 0173-74-3111

FAX 0173-74-4488

URL: <http://www.fukaura-shakyo.com>

E-mail: [fukasha@fukaura-shakyo.com](mailto:fukasha@fukaura-shakyo.com)